

2024年度 法人事業計画

1 現状と課題への対応

長きにわたった新型コロナウイルス感染症の流行も、収束または日常化への様相を呈し、法人として今後、利用者、保護者等の意見を十分に伺いながら、さまざまな制限を緩和していき、支援メニューなどを多様化させて活気を取り戻した運営を進めていく必要があります。グループホームでは、数年来懸案となっていた「今人」の移転は完了したので、その成果も踏まえ、来年度は「第2 銀河」の近々の移転を目指し、候補地の検討を進めていきます。

今年初めの能登半島地震では大きな被害が発生し、いまだ行方不明者もあり、避難所で暮らす住民もいます。災害時の危機管理体制の見直しと構築を急ぐ必要があります。また人材の定着・安定的な確保は、法人運営と利用者満足度の向上のため必須であり、働きやすい職場環境整備と、能力開発の面から階層別研修実施や自発的な自己啓発の機会の確保を進めていきます。

「ぐりーんろーど相談室」は、約50件に上る相談件数を持ち課題解決、ノウハウの蓄積などの成果を挙げていますが、支援計画へのセルフプランの導入などの時代の変化もあり、現職員の意見などを聞きながら引き続いて今後の方向性を検討していきます。

これらを踏まえ2024年度は、限られた財源を効果的に執行しながら以下の課題に対応した事業を計画的に進めていきます。

- (1) 災害時を踏まえた事業継続と各事業所の整備、修繕に向けた計画づくり
- (2) 事業の持続性、安定性のための職員のスキルと意欲の向上とともに管理者級の人材育成を目指した法人運営体制の充実
- (3) 利用者の確保、定着による収入財源の安定化
- (4) 働きやすい労働環境の構築と議論の活性化による法人運営の透明性の確保と信頼の構築

これらの事業を進めるうえで前提となる、家族、保護者会との意見交換、地域や他団体、行政機関との連携を進め、法人の信頼確保と認知度を高めていきます。

2 課題に対応した具体的な取り組み

- (1) 安全が懸念される施設の点検、改修、備蓄品の整備、緊急時連絡方法の確保などを進めます。それらを踏まえた職員による業務継続計画（BCP）の早期の策定を目指し、定期的に打合せを進めていきます。
- (2) 経営・運営体制の充実のため、業務執行理事の分担と責任のさらなる明確化、各事業所の事務体制の充実、役員・管理者の世代交代も念頭に入れた人材の育成と発掘に努めます。サービス管理責任者の確保と研修受講による資格取得の奨励や、内部・外部の研修の充実、職員の年度目標設定と振り返りによる成果の確認などによる職員のスキルアップと意欲の喚起を進めます。
- (3) 利用者へのサービス・支援について、事業所間の情報交換・連携を進め向上を図るとともに、安定的に利用者を確保するため支援学校等との情報交換を進めます。
- (4) 関係法令、ハラスメント防止、個人情報保護等法人内諸規程、人員体制基準などを遵守し、また相互内部監査を年1回以上実施することにより事務事業の適

正化を担保し、関係機関・利用者・職員から信頼される法人を目指します。管理者会議、グループホーム常勤会議、日中事業所常勤会議、事務局会議などを充実させ、情報伝達・共有と意見交換を活発化させます。

3 各事業所の支援内容、サービス提供状況、課題

各事業所の事業計画方針に掲載

※主な項目

(1) グループホーム

第2 銀河の移転に向け、保護者のヒアリングなども進めていく中で、本年度中の候補地の選定など方針決定と具体的な整備スケジュール策定を目指します。また、女性用や介護需要の高い利用者に向けたグループホームを検討します。

(2) 日中事業所

ネバーランドの生活介護へのスムーズな移行を進めます。

4 家族・地域との交流と連携

(1) 家族、保護者との支援内容の共有と、保護者会の定期的開催による意見交換を実施します。

(2) 地域の一員としての施設であることを自覚し、自治会町内会、地区社会福祉協議会等地域団体の事業や取り組みに参画するとともに、地域の事業や話題を広報紙などに取り上げることにより、地域からの認知度と信頼を高めます。また、全国のグループホームや相談・支援事業所などで構成される「きょうされん」の活動に引き続いて賛同・協力し、全国・市・区レベルでの大会・学習会などへ積極的に参加をしていきます。

事業計画

2024 年度

I.事業所概要

事業所名称・種別・所在地

- ① 障害福祉サービス事業所 ハートランド
生活介護
横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル1F
- ② 障害福祉サービス事業所 トロワランド
生活介護
横浜市神奈川区三ツ沢上町5-7 ウエストモンターニュ三ツ沢1F
- ③ 障害福祉サービス事業所 ネバーランド
就労継続支援B型（生活介護へ変更）
横浜市神奈川区三ツ沢中町7-7

年間開所日

240日（休日開所日は各事業所で実施）

営業日

月曜日から金曜日まで
土日祝日で地域行事や利用者希望の余暇活動がある場合のみ営業

営業時間

9時30分から15時30分まで

休業日

土日祝日で地域行事や利用者希望の余暇活動がある場合以外夏季休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

II.事業運営方針

1 <生活介護>

事業所が実施する事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第2条の4に規定する者に対して、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとします。

<就労継続支援B型>

実施する事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとします。

2 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとします。

3 事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとします。

4 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守します。

III.行事計画

新型コロナウイルス感染症予防のため、行事は各所ごとに行います。

事業計画

2024 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 ハートランド

1.事業概要

- (1) 種別 生活介護
- (2) 所在地 横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル1F
- (3) 事業開始年月日 2018年1月1日
- (4) 主たる対象 知的障害者
- (5) 定員 20名

2.職員配置計画

管理者・サービス管理責任者	常勤1名	兼務
生活支援員	常勤3名／非常勤3名	
看護師	非常勤1名	

3.支援方針

- 1 利用者の現状と意向に沿った個別支援計画に基づいた支援を行います。
- 2 社会活動に参加し、様々な経験の提供に努めます。
- 3 行政・医療・他事業所と連携しながら、サービスを提供します。
- 4 利用者の健康を留意し、休まず通所できる環境及び活動を提供します。
- 5 利用者の個人情報適切に取り扱います。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況と課題》

- ・ ご利用者の通所時間中に面談や会議を行うための、プライバシーに配慮した空間の確保が必要
- ・ 大きくレイアウト変更をした後、販売スペースが消失してしまったため再設置が必要
- ・ 契約利用者数が2名減り、その他数名の利用者についても利用日数が減る予定にあり、収入減が見込まれている
- ・ 男性職員の不足により現職の男性職員の研修参加や休暇が取りにくい状況となっている
- ・ 安定した支援、サービスの提供のためには常勤1名および非常勤1名の増員が求められる

《新規に取り組みたい内容》

- ・ 1階の販売展示スペースの設置および2階の模様替えを行いたい
- ・ 新規ご利用者の募集を行いたい
- ・ 職員の増員を行いたい

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
<p>支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余暇活動の充実 ・自立課題の活用 ・他機関と連携した支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施できなかった1泊旅行を検討します。 ・これまでに作成した自立課題を他のご利用者の支援にも活用をしていきます ・ご利用者1人1人の状況に合わせた専門機関、関係機関との連携により、支援の質向上を図るとともに、多角的視点から支援できるようにします。
<p>地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザとの交流 ・他事業所との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・沢渡ケアプラザでの地域住民の方との交流を地域活動交流コーディネーターと連携しながら行います。また、沢渡・片倉ケアプラザでの自主製品の委託販売を継続します。 ・区作連等を通じて情報交換や連携を図ります。
<p>危機管理・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動しやすい環境の整備 ・災害時の対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者1人1人が活動しやすく、職員にとっても働きやすい、安全を考慮した環境に整えていきます。 ・備蓄品の見直しを引き続き行うと共に、災害時の状況確認や情報共有の手段として171ダイヤルを活用出来るよう準備を行います。
<p>人材配置・研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規職員の雇用 ・研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・同性介助、安全な支援を行える人員数を確保します。 ・各職員の研修計画の作成および、事業所内研修の実施と外部研修への参加を行います。
<p>経費の効率化・運営収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ご利用者の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年から今年にかけて退所者及び利用日数の減が見られたため、今年から来年にかけて1～2名の入所を目指し、実習生の受け入れを行います。
<p>その他</p>	

事業計画

2024 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 トロワランド

1.事業概要

- (1) 種別 生活介護
- (2) 所在地 横浜市神奈川区三ツ沢上町5-7 ウエストモニターニュ三ツ沢1F、205
- (3) 事業開始年月日 2018年7月1日
- (4) 主たる対象 知的障害者
- (5) 定員 20名

2.職員配置計画

管理者	非常勤1名	※本部との兼務の為非常勤扱い
サービス管理責任者	常勤1名	
生活支援員	常勤3名／非常勤3名	
看護師	非常勤1名	
調理員	非常勤1名	生活支援員兼務

3.支援方針

- 1 利用者の現状と意向に沿った個別支援計画に基づいた支援を行います。
- 2 社会活動に参加し、様々な経験の提供に努めます。
- 3 行政・医療・他事業所と連携しながら、サービスを提供します。
- 4 自律（自立）した生活を目指し、工賃アップに努めます。
- 5 利用者の個人情報を適切に取り扱います。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》 常勤職員の経験年数が短いことから支援について知識の共有が必要と感ずます。 新規利用者が4月から入所する予定であり、チーム全体で支援体制を組んでいく必要があります。 作業に入りづらい方や過ごし時間が難しい方がいらっしゃり、専門的な支援が必要と感ずます。
《新規に取り組みたい内容》 保護者との定期的な意見交換と面談を実施（再開）し、課題やニーズの把握に努めていきます。 発達障害者支援センターと連携し、自閉症のご利用者への支援の質を高めます。 1階作業所の設備や備品が老朽化し、災害対応をもにらんだ修繕更新を検討していきます。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
<p>支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余暇支援の充実 ・ 健康面への配慮 ・ 記録の充実と活用 ・ 工賃向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立課題を取り入れ、昼休みや空いた時間に活用します。 ・ 身体を動かすプログラムを導入し、減量を目指します。 ・ タブレットを活用し、画像や動画を取り入れ記録充実を図ります。 ・ 日々の記録を支援に活用する仕組みを検討します。 ・ バランスをとりながら新規の受注業務や自主製品を検討します。
<p>地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社協、地区センターとの連携 ・ 地域団体との交流 ・ 他事業所との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区、地区社協や地区センター、他の事業所と連携を取ります。 ・ 地元町内会との連携を強化するため、お祭り、防災訓練など行事に参加します。 ・ 同じ区内の事業所との連携、きょうされん活動へ参加します。
<p>危機管理・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対応 ・ 災害時の対応強化 ・ 食事、送迎の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消毒や換気など進め、感染防止対策を行います。 ・ 災害時を想定したリスクマニュアルの作成と、防災訓練の定期実施、備蓄品の整備・更新を行います。 ・ 衛生環境の徹底と安全運転の徹底を行います。
<p>人材配置・研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の配置 ・ 人材育成 ・ 研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障害の支援体制を高めるため担当職員を配置します。 ・ 個々の年度目標を設定した上で職務を進めることにより、達成目標の明確化と仕事満足度の向上を高めます。 ・ 外部研修への参加を働きかけ、所内での研修も行っていきます。きょうされん全国大会への参加を検討いたします。
<p>経費の効率化・運営収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規ご利用者契約 ・ 食事提供、送迎の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習の要請を可能な限り受け入れ、利用の契約につながるような、支援を進めます。 ・ 計画相談やCWと連携、情報共有し、中途入所を呼びかけます。 ・ 可能な限り対応に沿うことにより、歳入増に努めます。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者交代などを見据え、所内人材の育成と業務分担の見直しと明確化を進めながら、統括管理者協議の上、安定的な運営を行います。

事業計画

2024 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 ネバーランド

1.事業概要

- (1) 種別 就労継続支援B型（2024.7.1より生活介護へ事業変更）
- (2) 所在地 横浜市神奈川区三ツ沢中町7-7
- (3) 事業開始年月日 2012年1月1日
- (4) 主たる対象 知的障害者
- (5) 定員 20名

2.職員配置計画

管理者・サービス管理責任者	常勤1名	兼務
目標工賃達成指導員	常勤1名	
職業指導員	常勤1名	
生活支援員	常勤1名・非常勤3名	

3.支援方針

- 1.「支援の輪」（ご利用者、ご家族、職員の三者で支援の連携を強化する事）の方針を継続し、利用者の欲求が自己実現につながるように支援します。
- 2.利用者の声に耳を傾け、自己決定を尊重し、それに沿った支援を提供します。
- 3.頑張りたいと思える環境作りをし、就労の大切さ、それによる達成感を感じられる環境を作ります。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

- ・ご利用者の状況が、国の想定している就労継続支援B型事業と相違があると感じます。
- ・工賃規定や個別支援計画等現在の形では使いにくさを感じています。
- ・ご利用者の高齢化もあり健康面への支援に取り組む必要があると考えます。

《新規に取り組みたい内容》

- ・2024.7.1生活介護事業へ移行致します。
- ・健康面への取り組みを始めます。
- ・自立課題や生活訓練など生活面の支援強化に取り組めます。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
<p>支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規自主製品活動 ・余暇活動 ・健康面 ・支援の輪作り ・記録の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者と共に新製品を検討します。 ・ご利用者の作業意欲に繋がる余暇活動を検討し提供します。引き続き事業所内でできる余暇も提供いたします。 ・生活介護移行後は看護師とも連携し健康面への支援を強化します。食事面での支援も行います。 ・ご家族やGH、関連機関等と連携を取り、途切れず支援を続けていける環境づくりを目指します。 ・記録に画像や動画を取りいれます。
<p>地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流 ・古紙回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方に活動を知って頂く為、カフェの宣伝など引き続き行っていきます。今後カフェを利用しワークショップなど検討します。 ・近隣の古紙回収を行い、地域の方との交流を深めます。
<p>危機管理・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯、事故防止 ・虐待防止 ・災害備品の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯などの危機や近隣道路の安全配慮、事業所内での事故を防ぐよう環境整備に努めます。 ・虐待防止委員を軸にし、職員全員で虐待防止に努めます。 ・災害時に備え備品の充実を図ります。
<p>人材配置・研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実 ・職員の雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部の研修も行い、スキルに合わせた研修への取り組みを実施します。 ・きょうされん研修など外部の研修の受講を検討します。 ・生活介護事業への移行の為、職員の雇用を検討します。
<p>経費の効率化・運営収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業への移行 ・在宅支援、施設外就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者に必要な支援（送迎・強度行動障害がある方への支援強化）の提供や適正な支援区分の評価への働きかけをします。 ・就労継続支援B型事業提供時は、ご利用者の状況やご希望により在宅支援や施設外就労の支援を行います。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人人体制の変化への対応 ・販路の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス種別の変更に伴い、環境の変化がご利用者へ影響すると思われるため、職員間の情報共有を密にし、他事業所管理者とも連携し支援を実施します。 ・ご利用者の作業技術が向上したことから、企業など新たな販売先を探し売上向上に繋がります。

事業計画

2024 年度

I.事業所概要

共同生活住居名称	所在地	定員
れいんぼう	横浜市保土ヶ谷区峰沢町144 (1F)	8名
今人	横浜市保土ヶ谷区峰沢町404-1	6名
銀河	横浜市神奈川区菅田町2870-1	6名
はっぴー	横浜市保土ヶ谷区峰沢町144 (2F)	8名
第2銀河	横浜市神奈川区菅田町2570-6	6名

II.事業運営方針

- 1 実施する事業は、利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的におこなって参ります。
- 2 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めて参ります。
- 3 サービスの提供にあたっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めて参ります。
- 4 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守致します。

III.会議計画

会議名	開催日時	目的・役割	メンバー
GH管理職会議	月1回 第2金曜日	・年間計画、年間報告書、方針の策定及び実践 ・目標管理（上・下半期）、重要事案の検討、利用者の入退去に関する事、運営状況の把握と対策、職場環境に関する事、労務・人事に関する事、その他必要な事項	理事長 常任理事 GH管理者 GHサービス管理責任者
サービス支援会議	月1回 第3 金曜日	・サービス提供に伴うケアプランの検討、事故・ヒヤリハット報告、苦情に関する事、必要な全体研修の計画	GH管理者 GHサービス管理責任者
GH全体職員会議	年2回	・常勤職員会議・支援会議での報告 ・全体の余暇支援活動の連絡・報告 ・研修等	全職員
各ホーム支援会議 アセスメント会議	月1回 年2回	・ホームごとの利用者のサービス内容の状況把握 ・業務内容の点検と問題点の改善	各ホーム職員 GHサービス管理責任者
その他の会議		・活動状況の報告と助言を受ける	スマイルの会 常勤職員

IV.年間行事予定

月	全体行事	月	全体行事
4		10	
5	スマイルの会共催食事会	11	
6		12	GH忘年会
7		1	新年会
8		2	
9	日帰り旅行	3	利用者部会

※各ホーム利用者との話し合いを大切に、ホームの特徴を生かした外出行事や、季節折々の行事を企画し実施致します。

事業計画

2024 年度

事業所名 れいんぼう

1.事業概要

- (1) 種別 共同生活援助
- (2) 事業開始年月日 2007年10月1日
- (3) 主たる対象 知的障害者

2.職員配置計画

管理者	常勤1名	世話人兼務
サービス管理責任者	常勤2名	世話人兼務
世話人	常勤7名	非常勤3名
生活支援員	非常勤16名	

3.支援方針

- 1 障害者総合支援法に基づき、個別支援計画に沿って利用者一人ひとりの日常生活、社会生活の支援を行います。
- 2 利用者の方々の尊厳を尊重し、入浴・排泄・食事等の支援、その他の日常生活上の支援を行う事により、利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るような体制を作ります。
- 3 地域住民との交流のもとで、地域の他の社会資源との連携を図り、よりよいまちづくりに努めます。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》 安心・安全な住居環境提供の為、既存ホームの設備を見直し修繕の必要性があると思われま す。 サービス提供の向上を円滑に遂行する為、より手厚い人員配置に検討していく必要があり ます。 高齢化に伴う将来的なビジョンを明示し、支援体制の強化と経営の安定化を進めてい きます。
《新規に取り組みたい内容》 安心・安全な住居環境を整えるため、居住地の整備を推進していきます。(GH第2銀河移 転) サービス提供の向上または入居者の高齢化・重度化に伴い、職員配置を整え支援体制 の強化を図っていきます。 防犯、災害等の視点から人員配置も含めた支援体制の強化や、居住地の整備に務めて いきます。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
<p>支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理 ・衛生管理 ・金銭管理 ・余暇活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検診の推進と服薬管理、医療機関との連携。 ・感染症予防の周知徹底。（手洗い、うがい、汚物処理の適切な対応） ・成年後見制度の推進。 ・個々のニーズに合わせて提供実施。
<p>地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練参加 ・地域清掃の参加 ・地域祭り参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地ごとに訓練参加。 ・同上。 ・同上。
<p>危機管理・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応強化 ・住居設備の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時マニュアル見直し、災害時用備品の確認と補充。 ・安心・安全な環境整備のため、随時修繕を実施。
<p>人材配置・研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な職員配置 ・職員研修 ・常勤職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤、非常勤職員の募集。 ・内外の研修に参加。 ・常勤職員を配置し、支援の充実を図ります。
<p>経費の効率化・運営収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所率100%維持 ・利用日数の9割を維持 ・支援区分の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携しながら空所が出来ないように努めます。 ・入院等の利用日数減がないよう努めます。 ・適切な支援区分であるか確認していきます。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH第2銀河の移転居住地の情報収集に努め、速やかに検討実施していきます。

事業計画(案)

2024 年度

事業所名 ぐりんろード相談室

1.事業概要

- ▼ (1) 種別 特定相談支援
- ▼ (2) 所在地 横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル2階
- ▼ (3) 事業開始年月日 2019年3月1日
- ▼ (4) 営業日 月曜日から金曜日まで
- ▼ (5) 営業時間 10時から15時まで

2.職員配置計画

管理者	非常勤1名	相談支援専門員兼務
相談支援専門員	非常勤1名	管理者兼務
その他職員		

3.支援方針

1. 利用者とその家族の意思及び人格を尊重し、常に利用者（家族）の立場に立って相談支援を行います。
2. 利用者が自立した日常生活又は社会生活を送れるように配慮します。
3. 福祉サービスにおいて、利用者の選択に基づき、適切なサービスが提供されるように配慮します。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

- ・ 非常勤1名体制のまま利用者数が45名の為、各月のスケジュール対応が厳しい状況になっています。
- ・ 2022年度利用者は47名でしたが2023年度は3名契約解除があり、44名となりました。
- ・ 一人体制の為、今以上の契約は難しく新規契約を考慮する場合は人員体制の強化が必要と考えます。
- ・ 重点取組み項目としては一人体制の為、チェック機能が弱く、モニタリング報告書等のスケジュール管理を徹底し、取り残しが出来ない様に配慮しています。

《新規に取り組みたい内容》

- ・ 相談事業を円滑に進める為、人員確保が必須です。
- ・ 利用者の生活変化に対応できる様に社会資源の新規開拓を行います。
- ・ 人員体制強化に必要なパソコンなど事務機器の充実を希望します。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
<p>支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理解しやすい内容提供へ ・ サービスの利用、調整への提案や紹介等のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案など利用者個人の障害特性に配慮し、ニーズを考案します。 ・ 利用者の体調、高齢化などニーズに沿ったサービスの利用に繋がる様、社会資源を開拓、活用し情報の提供及び見学の同行を行っていきます。
<p>地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会への参画 ・ 分野を超えた関わり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の同事業者との情報共有、ネットワークづくりをします。 ・ 精神障害の分野、高齢、保育（障害児）分野の事業者との関わりを自立支援協議会などを通じて交流をします。
<p>危機管理・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談しやすい環境作り ・ 事務機器の整備 ・ 感染症、災害時対応計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談したい人が話しやすい環境をつくります。 ・ データーの消失、漏洩を防ぐ為の事務機器の整備を考えます。 ・ 災害時に応じた相談員の動き、事業所としての機能、連絡体制等のプランの作成を考えていきます。
<p>人材配置・研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員の配置の検討 ・ 相談支援に関する研修 ・ 障害、疾病、制度に関する研修 ・ 事業運営に関して 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度以降、人員の補充が緊急に必要な為、相談員の確保を進めていきます。 ・ 法人研修、区自立支援協議会、相談部会（事例検討）等の参加をします。また、市や各専門機関主催による研修等の受講も検討します。 ・ 必要性、日程をみて県、各専門機関主催の研修に参加を考えます。 ・ 横浜市主催集団指導、必要に応じて初任者、現任者研修の受講申し込みの実施をします。
<p>経費の効率化・運営収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬、旅費交通費等の節約 ・ モニタリング頻度の設定 ・ 新規利用希望者の受け入れ ・ 加算の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同方向の移動はまとめて行き交通費を節約、書類もまとめて郵送する等通信運搬費の節約を継続します。 ・ モニタリング月が重なると取り残しの可能性があるため、毎月均等の支援費が入るように調整していきます。 ・ 今後、人員体制が整った際は対応状況等を考慮し、受け入れの状況を区役所や自立支援協議会（相談部会）にて状況開示を行います。 ・ モニタリング加算取得の為、時間の余裕がある時は対象月以外に施設訪問し、加算増を行っていきます。
<p>その他</p>	